

令和6年度 筑北小学校 食に関する指導の全体計画 ①

【児童の実態】
 肥満(1月) 17%
 朝食欠食 12%
【筑北村の実態】
 肥満(国保) 45.5%
 糖尿病 48.6%
 (40~64歳)

学校教育目標
 めざすこどもの合い言葉 「つつじ」
 ふるさと筑北村を愛し
 つづける子・つながる子・じしんをもってかがやく子

『第4次食育推進基本計画』
 ・朝食を欠食する子 0%
 ・栄養バランスに配慮した食生活を実践する国民 70%
 ・生活習慣病の予防や改善のためにふだんから適正体重の維持や減塩等に気をつけた食生活を実践している国民の割合の増加 75%以上
 『第3次長野県食育推進計画』
 ・ひとり又は子どもだけで朝食を食べている児童の割合 28%以下

食育の視点
 ◇食事の重要性
 ◇心身の健康
 ◇食品を選択する能力
 ◇感謝の心
 ◇社会性
 ◇食文化

食に関する指導の目標
【知識・技能】
 心身の成長や健康の保持増進の上で望ましい栄養や食事のとり方を理解し自ら管理していく能力を身につける。
【思考力・判断力・表現力】
 正しい知識・情報に基づいて食品の品質及び安全性等について自ら管理したり判断できる。
【学びに向かう力、人間性等】
 主体的に自他の健康な食生活を実現したり、食や食文化、食料の生産等に関わる人々に対して感謝する心を育み、食事のマナーや食事を通じた人間形成能力を身につけている。

**幼稚園
保育所**
 食べる事に関心を持つ。食事について基本的なマナーを身につける。

各学年の食に関する指導の目標		
1、2年	3、4年	5、6年
・食べ物に興味関心を持ち食品の名前が分かる。 ・みんなと楽しく食べることができる。	・食べ物は、働きによって3つのグループに分けられることがわかるようになる。 ・好き嫌いなく食べる事ができる。	・朝食及び3食規則正しく食事をとることの必要性を理解し栄養バランスを考えた食事について考え、食品を組み合わせて献立をたてる事ができる。 ・食文化や食品の生産、流通、消費について理解できる。

中学校
 理解したことを行動変容につなげるために、生涯に渡って健康な心身の保持増進を見据えた食行動の育成を図る。

食育推進組織 食育推進組織（食育推進委員会）

委員長：校長（副委員長：教頭）委員：栄養教職員、養護教諭、学年主任、保健主事、教務主任、給食主任、
 ※必要に応じて、保護者代表、学校医、村保健師・栄養士、給食調理員、学級担任

食に関する指導

教科書における食に関する指導：関連する教科等において食に関する指導の視点を位置づけて指導
 （社会、理科、生活、家庭、体育、道徳、総合的な学習の時間、特別活動 等）
 給食の時間における食に関する指導：食に関する指導…献立を通じて学習、教科等で学習したことを確認
 給食指導…準備から片付けまでの一連の指導の中で習得
 個別的な相談指導：食物アレルギー・疾患、肥満・やせ傾向、偏食 等

地場産物の活用

地場産物資納入業者との連絡会：年1回
 地場産物等の校内放送や給食だより、掲示物、一口メモ等を使用した給食時の指導の充実、教科等の学習内容や体験活動と連携を図る。

家庭・地域との連携

積極的な情報発信、地域教育会議・学校評価の実施、地域コーディネーター等の活用
 学校だより、給食だより、保健だより、学校給食試食会、学校保健委員会、ホームページ

食育推進の評価

活動指標：①各学年での教科における食に関する指導の充実②養護教諭や村と連携を図り、個別的な相談指導の実施、
 ③郷土料理を取り入れた給食の提供④地場産物についての理解、促進
 成果指標：児童の実態、保護者、地域の実態